

佐々木工業株式会社

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てや介護等を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 9 月 1 日～令和 5 年 8 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：介護休業、前産後休業や育児休業、育児休業給付、休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2 年 8 月～ 法に基づく諸制度の再調査・整理(現在、社内規定反映済)
- 令和 2 年 9 月～ 制度に関する資料を作成し、グループウェア掲示で通達
直近の出産予定者(配偶者含む)方への個別説明

目標 2：MBO(目標管理制度)の面談時(初期・中間・最終)に業務目標、資格取得、家庭事情、要望・提案などを直属上司と話し合い、スキルUP 及び職場環境改善・制度導入の充実を図る。 面談 3 回/年

<対策>

- 令和 2 年 6 月～ MBO(目標管理制度)の面談時(初期・中間・最終)の年間サイクル
- 令和 2 年 7 月済 面談結果より、会社としての環境改善・制度導入を測る。
以降、毎年 7 月実施